

消費税法改正に伴う「ガス小売供給約款の変更」等について（お知らせ）

2019年10月 佐賀ガス株式会社

日頃より佐賀ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当社は、消費税法の改正により2019年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、「ガス小売供給約款の変更」等を行いますのでお知らせいたします。

当社は、引き続き天然ガスの安定供給と保安水準のさらなる向上、ご満足いただけるサービスの提供に努め、お客さま、地域社会の皆さまの信頼に添えてまいります。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

《変更の内容》

ガス料金の基本料金及び単価を 10%の税込価格へ見直します。



【実施日】

2019年10月1日

※2019年11月検針分から新税込価格を適用いたします。

※2019年10月検針分までに使用されるガスにつきましては、現行の8%税込価格により算定いたします。

（注）2019年10月1日以降に新規ご使用のお客さまには、ご使用開始日から新税込価格を適用いたします。

【標準家庭における影響額(税込)】

1ヶ月の使用量	現行料金	改定料金	影響額
21m ³	5,648円	5,753円	+105円

※標準家庭：ガス使用量が当社の家庭用1件あたり平均に相当するお客さま

※改定料金および現行料金は、基準単位料金^(※)にて算出

(※)原料費調整制度による調整を行う前の単位料金

【ガス小売供給約款料金表】

(税込)

	月間ご使用量	基本料金 (円/月)		基準単位料金 (円/m ³)	
		現行料金 (10月検針分まで)	改定料金 (11月検針分より)	現行料金 (10月検針分まで)	改定料金 (11月検針分より)
料金表A	0m ³ ~25m ³	896.40円	913.00円	226.29円	230.48円
料金表B	26m ³ ~208m ³	1,339.20円	1,364.00円	208.58円	212.44円
料金表C	209m ³ ~	4,908.60円	4,999.50円	191.41円	194.96円

(注) ・各月のご使用量に応じて、A~Cの各料金表が適用されます

・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします

・基準平均原料価格は 56,330円/ t (2015年5月~7月期の貿易統計による平均原料価格)

※選択約款料金につきましても、ガス小売供給約款と同様に 10%の税込価格へ見直しとなります。

●お問い合わせ窓口

佐賀ガス株式会社 佐賀市兵庫町西洲1996番地
営業部営業業務課 料金係 TEL.0952-30-6162